

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月18日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501(代表)
【事務連絡者氏名】	管理企画局副部長 天坊 真彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	管理企画局副部長 天坊 真彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

提出理由

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成26年2月14日に提出いたしました第28期第3四半期（自平成25年3月1日至平成25年11月30日）に係る四半期報告書の記載事項のうち、一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

この訂正は、当社子会社の株式会社伸芽会における一部売上の計上時期について、平成26年2月期本決算においてより適切な会計処理を採用したことにより、該当する取引を過年度から遡及訂正したものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、九段監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績の分析

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(株主資本等関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(千円)	13,812,394	14,143,703	19,814,682
経常利益又は経常損失()(千円)	207,288	974,562	763,761
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	256,867	1,503,123	196,302
四半期包括利益又は包括利益(千円)	248,197	1,438,591	240,880
純資産額(千円)	1,008,127	3,851,433	765,398
総資産額(千円)	13,394,920	20,319,086	15,421,918
1株当たり四半期純損失金額()又は 当期純利益金額(円)	7.22	34.40	5.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	5.44
自己資本比率(%)	7.6	19.0	4.9

回次	第28期 第3四半期連結 会計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.56	15.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第28期第3四半期連結累計期間及び第29期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額又は当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期純損失金額又は当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（1）学習塾事業

平成25年10月2日付で、当社及び株式会社リソー教育企画におけるマンツーマン英語スクール<インターTOMAS>の部門を共同分割（簡易新設分割）し、株式会社インターTOMASを新設しております。

（2）家庭教師派遣教育事業

該当事項はありません。

（3）幼児教育事業

該当事項はありません。

（4）インターネットテレビ電話教育事業

平成25年10月2日付で、株式会社日本エデュネットの商号を株式会社スクールTOMASに変更しております。

（5）その他

平成25年10月2日付で、当社的人格情報操合宿教育事業部門を分割（簡易新設分割）し、株式会社プラスワン教育を新設しております。

平成25年10月2日付で、株式会社リソー教育企画の商号を株式会社TOMAS企画に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

不適切な会計処理に伴う損失の発生に関するリスク

当社において、平成25年11月期以前に行われた不適切な会計処理の訂正により、当社の対外的な信用が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状況に与える可能性があります。再発防止に取り組むと共に信頼回復に努めてまいります。現段階で見積り可能な損失負担額について費用計上しておりますが、今後も利害関係者等から損害賠償等を求められた場合には、追加の資金拠出が生じる可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年9月17日開催の取締役会において、平成25年10月2日付で、当社及び株式会社リソー教育企画におけるマンツーマン英語スクール<インターTOMAS>の部門を共同分割し、株式会社インターTOMASを新設すること、当社の人格情操合宿教育事業部門を分社化し、株式会社プラスワン教育を新設することを決定しました。

なお、本会社分割は、当社及び当社の100%子会社と共同で行う簡易会社分割、及び当社の単独新設分割に該当するため、開示事項・内容を一部省略しております。

(1) 会社分割の目的

今回の分社化は、グループ価値の極大化、ブランド価値の増大を図り、各種事業の選択と集中を行うことで子会社を機動的に構成し、各分野におけるナンバーワン企業の擁立を目指すとともに、グループ全体でより大規模な企業集団への成長発展を図ることを目的としております。

(2) 会社分割の要旨

会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会 平成25年9月17日

分割期日(効力発生日) 平成25年10月2日

(注)本会社分割は、簡易分割(会社法第805条)に該当するため、当社の株主総会の決議を経ずに行われました。

会社分割の方式

<株式会社インターTOMAS>

当社及び株式会社リソー教育企画を分割会社とし、株式会社インターTOMASを新設分割設立会社とする新設分割(共同会社分割)です。

<株式会社プラスワン教育>

当社を分割会社とし、株式会社プラスワン教育を新設分割設立会社とする新設分割です。

会社分割に係る割当の内容

株式会社インターTOMAS及び株式会社プラスワン教育は、本会社分割に際してそれぞれ普通株式200株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の減少はありません。

新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に定められた事業に関して有する資産、負債、契約上の地位等の権利義務を承継いたします。

債務履行の見込み

本会社分割により、分割会社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みの問題はないものと判断しております。

(3) 分割の当事会社の概要

	株式会社リソー教育(分割会社)	株式会社リソー教育企画(分割会社)
商号	株式会社リソー教育	株式会社リソー教育企画
本店所在地	東京都豊島区目白三丁目1番40号	東京都豊島区目白三丁目4番14号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊東 誠	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
主な事業内容	学習塾事業	生徒募集勧誘事業
資本金	2,390百万円	10百万円
設立年月日	昭和60年7月6日	平成14年12月24日
発行済株式数	47,262,250株	200株
決算期	2月末日	2月末日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新たな経済・金融政策の効果もあり、企業収益や個人収益が改善に向かうなど、景気は持ち直しの動きを強めつつあります。しかしながら、欧州債務問題や新興国経済の成長鈍化など世界経済の下振れ懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いてまいりました。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

このような外部環境に対して、少子化・不況を前提としたビジネスモデルの当社は、従来通りの差別化戦略を徹底し、当第3四半期連結累計期間の売上高は14,143百万円(前年同期比2.4%増)、営業損失は956百万円(前年同期は185百万円の損失)、経常損失は974百万円(前年同期は207百万円の損失)、四半期純損失は1,503百万円(前年同期は256百万円の損失)となりました。

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

T O M A S (トーマス) [学習塾事業部門]

他塾との差別化戦略に基づく完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は7,716百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、T O M A Sは川越校(埼玉県)、千葉校(千葉県)を新規開校し、藤沢校(神奈川県)を拡大リニューアルいたしました。

また、メディックT O M A Sは横浜校(神奈川県)、新百合ヶ丘校(神奈川県)、柏校(千葉県)、立川校(東京都)、藤沢校(神奈川県)、たまプラーザ校(神奈川県)、赤羽校(東京都)、新宿校(東京都)、千葉校(千葉県)、町田校(東京都)を新規開校いたしました。

さらに、インターT O M A Sは御茶ノ水スクール(東京都)、渋谷スクール(東京都)、国立スクール(東京都)、千葉スクール(千葉県)を新規開校いたしました。なお、平成25年10月2日付で、マンツーマン英語スクール(インターT O M A S)部門を分社化し、株式会社インターT O M A Sを新設分割により設立しております。

名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

事業エリア・規模拡大を推し進め、売上高は3,267百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、国立駅前校(東京都)、御茶ノ水駅前校(東京都)、仙台駅前校(宮城県)、松戸駅前(千葉県)を新規開校し、天神駅前校(福岡県)、藤沢駅前校(神奈川県)を拡大リニューアルいたしました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を背景にした既存事業の成長に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'sクラブ(しんが~ずくらぶ)」が売上に貢献し、売上高は2,512百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、伸芽'sクラブ大崎(東京都)、伸芽'sクラブ神楽坂(東京都)を新規開校いたしました。

スクールTOMAS [インターネットテレビ電話教育事業]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は514百万円(前年同期比33.8%増)、内部売上を含むと1,000百万円(前年同期比85.4%増)となりました。なお、平成25年10月2日付で、株式会社日本エデュネットの商号を株式会社スクールTOMASに変更しております。

その他 [人格情操合宿教育事業ならびに生徒募集勧誘事業部門]

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーシップ(株式会社プラスワン教育)は、高い学力プラス・ワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、生徒募集勧誘事業部門のTOMAS企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は132百万円(前年同期74.0%減)、内部売上を含むと398百万円(前年同期比48.5%減)となりました。なお、平成25年10月2日付で、人格情操合宿教育部門を分社化し、株式会社プラスワン教育を新設分割により設立しております。また、株式会社リソー教育企画の商号を株式会社TOMAS企画に変更しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、繰延税金資産(流動資産)、土地、投資有価証券の増加、現金及び預金、営業未収入金の減少等により前連結会計年度末と比較して4,897百万円増加し、20,319百万円となりました。

負債は、未払金、前受金、不正関連損失引当金の増加、未払法人税等の減少等により前連結会計年度末と比較して1,811百万円増加し、16,467百万円となりました。

純資産は、資本金、資本剰余金の増加、利益剰余金の減少、自己株式の処分等により前連結会計年度末と比較して3,086百万円増加し、3,851百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成26年2月10日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、過年度の売上の不適正計上に係る調査結果を踏まえ、過年度決算の訂正を行いました。

平成26年2月14日付「第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について」のとおり、第三者委員会の調査結果を真摯に受け止めるとともに、再発防止のための提言に沿って業務の改善に取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,200,000
計	142,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,262,250	47,262,250	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,262,250	47,262,250		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日(注)	42,536,025	47,262,250	-	2,390,415	-	1,986,764

(注) 株式分割(1:10)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,700	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,813,900	46,813,900	同上
単元未満株式	普通株式 343,650	-	-
発行済株式総数	47,262,250	-	-
総株主の議決権	-	46,813,900	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が41,530株(議決権41,530個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4,701株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)リソー教育	東京都豊島区 目白3-1-40	104,700	-	104,700	0.2
計	-	104,700	-	104,700	0.2

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、九段監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、九段監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,789,056	2,534,465
営業未収入金	2,193,375	1,321,472
たな卸資産	117,008	127,228
繰延税金資産	975,360	1,308,973
その他	578,219	1,289,917
貸倒引当金	11,644	18,488
流動資産合計	7,641,376	6,563,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,032,101	2,254,961
減価償却累計額	817,447	906,408
建物(純額)	1,214,654	1,348,553
工具、器具及び備品	1,745,383	1,848,172
減価償却累計額	482,565	528,744
工具、器具及び備品(純額)	1,262,817	1,319,428
土地	417,963	4,017,914
その他	17,913	17,913
減価償却累計額	15,725	16,219
その他(純額)	2,188	1,694
有形固定資産合計	2,897,623	6,687,590
無形固定資産		
その他	109,603	470,227
無形固定資産合計	109,603	470,227
投資その他の資産		
投資有価証券	250,417	1,863,010
繰延税金資産	2,111,597	2,101,050
敷金及び保証金	1,947,939	2,085,959
その他	458,983	484,370
投資その他の資産合計	4,768,937	6,534,391
固定資産合計	7,776,164	13,692,209
繰延資産		
株式交付費	-	60,851
社債発行費	4,377	2,455
繰延資産合計	4,377	63,306
資産合計	15,421,918	20,319,086

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,604,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	280,000	280,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	1,057,998	1,493,528
未払法人税等	778,276	98,066
前受金	5,077,827	6,483,162
返品調整引当金	14,923	16,122
賞与引当金	147,826	43,165
売上返戻等引当金	2,646,259	2,823,858
不正関連損失引当金	-	615,007
その他	441,323	608,936
流動負債合計	12,148,435	14,061,848
固定負債		
社債	200,000	150,000
長期借入金	785,000	570,000
退職給付引当金	1,115,276	1,201,018
資産除去債務	332,718	354,210
その他	75,087	130,575
固定負債合計	2,508,083	2,405,804
負債合計	14,656,519	16,467,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,475	2,390,415
資本剰余金	641,147	3,223,812
利益剰余金	1,568,190	1,557,459
自己株式	2,170,384	299,702
株主資本合計	732,428	3,757,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,836	94,367
その他の包括利益累計額合計	29,836	94,367
新株予約権	3,133	-
純資産合計	765,398	3,851,433
負債純資産合計	15,421,918	20,319,086

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	13,812,394	14,143,703
売上原価	10,606,704	11,704,940
売上総利益	3,205,690	2,438,763
販売費及び一般管理費	3,391,126	3,395,595
営業損失()	185,436	956,831
営業外収益		
受取利息	186	137
受取配当金	28	3,503
未払配当金除斥益	5,954	4,967
保険配当金	-	3,702
その他	6,755	5,152
営業外収益合計	12,923	17,465
営業外費用		
支払利息	28,940	22,754
株式交付費消却	-	9,814
その他	5,836	2,626
営業外費用合計	34,776	35,196
経常損失()	207,288	974,562
特別利益		
受取保険金	134,209	-
その他	2,811	-
特別利益合計	137,021	-
特別損失		
保険解約損	804	1,868
移転費用等	12,490	5,347
震災支援費用等	4,578	-
不正関連損失	-	615,007
その他	2,278	-
特別損失合計	20,152	622,223
税金等調整前四半期純損失()	90,418	1,596,785
法人税等	166,448	93,662
少数株主損益調整前四半期純損失()	256,867	1,503,123
四半期純損失()	256,867	1,503,123

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	256,867	<u>1,503,123</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,669	64,531
その他の包括利益合計	<u>8,669</u>	<u>64,531</u>
四半期包括利益	<u>248,197</u>	<u>1,438,591</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	248,197	<u>1,438,591</u>

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第3四半期連結会計期間より、株式会社インターTOMAS、株式会社プラスワン教育を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

(不正関連損失引当金)

過年度の不適切な会計処理の訂正に伴う課徴金及び調査や監査等にかかる費用の見積り額を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	156,783千円	243,857千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	531,571	150	平成24年2月29日	平成24年5月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株ESOP信託」に対する配当金10,382千円を含めておりません。これは「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は69,218株であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	534,112	150	平成24年8月31日	平成24年11月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株ESOP信託」に対する配当金9,377千円を含めておりません。これは「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は62,515株であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、主に新株予約権の一部が行使されたこと等により、自己株式が445,011千円減少し、資本剰余金が91,539千円増加しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は3,195,558千円、資本剰余金は381,363千円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月12日 取締役会	普通株式	690,180	180	平成25年2月28日	平成25年5月2日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,485千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は58,255株であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月11日 取締役会	普通株式	932,346	200	平成25年8月31日	平成25年11月8日	利益剰余金

（注）1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,898千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は54,491株であります。

2. 1株当たり配当額については、基準日が平成25年8月31日であるため、平成25年9月1日付の普通株式1株につき10株の株式分割については加味しておりません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、主に新株予約権の一部の行使、海外市場における新株式発行及び自己株式の処分により、資本金が1,696,940千円、資本剰余金が2,582,665千円増加し、自己株式が1,870,682千円減少しております。また、不適切な会計処理に関する売上関連項目の修正及び調査に関連する諸費用の計上等により、利益剰余金が3,125,649千円減少しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末における資本金は2,390,415千円、資本剰余金は3,223,812千円、利益剰余金は1,557,459千円、自己株式は299,702千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	インターネット テレビ電話 教育事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	7,596,911	2,958,559	2,364,071	384,849	13,304,392	508,002	13,812,394	-	13,812,394
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,347	468	3,158	154,899	161,873	266,580	428,453	428,453	-
計	7,600,258	2,959,027	2,367,230	539,748	13,466,265	774,582	14,240,848	428,453	13,812,394
セグメント利益 又は損失 ()	281,523	211,848	300,222	95,714	97,435	88,481	185,917	480	185,436

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	インターネット テレビ電話 教育事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	7,716,049	3,267,864	2,512,546	514,989	14,011,449	132,254	14,143,703	-	14,143,703
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	18,135	468	456	485,437	504,496	266,576	771,073	771,073	-
計	7,734,184	3,268,332	2,513,002	1,000,426	14,515,946	398,831	14,914,777	771,073	14,143,703
セグメント利益 又は損失 ()	590,068	511,205	311,672	130,819	658,781	270,541	929,323	27,507	956,831

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	7円22銭	34円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	256,867	1,503,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	256,867	1,503,123
普通株式の期中平均株式数(株)	35,588,494	43,692,446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数4,236,330個)	

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要については、前連結会計年度の期首に2.の株式分割が行われたと仮定して新株予約権1個(新株予約権1個につき株式1株発行)を10個に分割した数を記載しております。
4. 「1株当たり四半期純損失金額」を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月11日開催の取締役会において、当期第2四半期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 当期第2四半期末配当による配当金の総額.....932,346千円
- (2) 1株当たりの額.....200円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年11月8日

(注) 平成25年9月1日を効力発生日として普通株式1株を10株に分割する株式分割を行っております。

当該株式分割後の発行済株式総数における1株当たり配当額は20円となります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月18日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員 公認会計士 大網 英道 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉山 一雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載のとおり、会社は当第3四半期連結会計期間に不正関連損失引当金を計上している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年2月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。